

委託業務特記仕様書（令和8年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

第1条 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。

2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

第2条 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを用いるものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

第3条 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県県土整備部及び総合県民局県土整備部」とあるのは「徳島県県土整備部」と、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（成績評定の選択制（試行））

第4条 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。

2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。

3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

（受発注者共同による品質確保）

第5条 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

(ウィークリースタンス)

第6条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。

- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(業務スケジュール管理表)

第7条 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。

- 2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

(Web会議【発注者指定型】)

第8条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

(Web検査【発注者指定型】)

第9条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

(業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】)

第10条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

（オンライン電子納品）

第11条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

第12条 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

2 対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県 CALS/EC

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

（C I M活用業務【受注者希望型】）

第13条 本業務は、C I M（Construction Information Modeling, Management）を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「C I M活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「C I M活用業務試行要領」を適用する。

2 受注者は、C I M活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

C I M活用業務試行要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/>

（本業務の特記仕様事項）

第14条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

本業務は、「道路橋定期点検要領 令和6年3月 国土交通省 道路局」、「道路橋定期点検要領（技術的助言の解説・運用標準） 令和6年3月 国土交通省 道路局」及び「附属物（標識、照明施設等）点検要領 令和6年9月 国土交通省 道路局」に基づき実施しなければならない。

2 本業務における対象橋梁は、別紙「対象橋梁一覧表」のとおりとする。

別紙

対象橋梁一覧表

施設名	路線名	種類	橋長	幅員	緯度	経度	点検方法
国道193号上分溝橋	一般国道193号	溝橋	3.22	8.05	33.98338	134.26953	地上
寺山溝橋	一般国道438号	溝橋	2.12	16.04	34.04186	134.52171	地上
下中筋2連溝橋	一般国道438号	溝橋以外	4.94	25.05	34.03775	134.51663	地上
広田溝橋	一般国道438号	溝橋	2.6	22.8	34.03625	134.51432	地上
広田2連溝橋	一般国道438号	溝橋以外	4.9	21.15	34.03596	134.5134	地上
田中溝橋	一般国道438号	溝橋以外	2.8	8.6	34.02514	134.49748	地上
上宮前溝橋	一般国道438号	溝橋	2.28	12.6	33.99017	134.44502	地上
国道438号上分溝橋	一般国道438号	溝橋	2.34	6	33.93936	134.24113	地上
本根川1号床版橋	一般国道438号	溝橋	2.1	5.7	33.93661	134.24085	地上
本根川2号床版橋	一般国道438号	溝橋	2	5.5	33.93685	134.23858	地上
鬼籠野溝橋	神山鮎喰線	溝橋	2.36	9.19	33.9995	134.40094	地上
大郷領溝橋	阿南小松島線	溝橋	2.87	17.58	33.95302	134.58691	地上
新作溝橋	阿南小松島線	溝橋	2.57	15.63	33.95387	134.58956	地上
久友溝橋	阿南小松島線	溝橋	2.31	15.84	33.95426	134.59077	地上
内開溝橋	阿南小松島線	溝橋	2.3	15.87	33.95507	134.59326	地上
外開溝橋	阿南小松島線	溝橋	2.4	15.72	33.95576	134.59543	地上

別紙

対象橋梁一覧表

施設名	路線名	種類	橋長	幅員	緯度	経度	点検方法
黒須溝橋	阿南小松島線	溝橋	3.4	15.15	33.95722	134.59992	地上
扇山溝橋	阿南小松島線	溝橋	3.4	15.3	33.95802	134.60237	地上
沢田溝橋	阿南小松島線	溝橋	3.4	15.01	33.95907	134.60558	地上
棕ノ本1号溝橋	阿南小松島線	溝橋	2.3	14.76	33.96027	134.60921	地上
棕ノ本2号溝橋	阿南小松島線	溝橋	3.59	14.98	33.96268	134.61141	地上
観音寺1号溝橋	徳島環状線	溝橋	5.58	18.06	34.0716	134.47018	地上
観音寺2号溝橋	徳島環状線	溝橋	3.6	24.55	34.07181	134.4701	地上・脚立
敷地1号2連溝橋	徳島環状線	溝橋以外	6.9	10.55	34.07692	134.46868	地上
観音寺3号溝橋	徳島環状線	溝橋	5.5	19.78	34.07162	134.47058	地上
観音寺4号溝橋	徳島環状線	溝橋	3.6	23.5	34.07189	134.47049	地上・脚立
敷地2号2連溝橋	徳島環状線	溝橋	6.9	10.55	34.07697	134.46899	地上
日開1号溝橋	徳島鴨島線	溝橋	2.09	12.1	34.08311	134.47444	地上
日開2号溝橋	徳島鴨島線	溝橋	2.14	13.13	34.08348	134.47057	地上
風早床版橋	小松島佐那河内線	溝橋	6.1	5.45	34.00322	134.50178	地上・脚立
中山溝橋	宮倉徳島線	溝橋	3.55	15.65	33.97052	134.59783	地上
井理守溝橋	花園日開野線	溝橋	2.1	22.2	34.00433	134.58299	地上

別紙

対象橋梁一覧表

施設名	路線名	種類	橋長	幅員	緯度	経度	点検方法
破閑道溝橋	花園日開野線	溝橋	2.71	17.89	34.00372	134.58276	地上
湊床版橋	和田島赤石線	溝橋	3.02	12.86	33.98524	134.62797	地上
神山町上分 栈道橋2	一般国道438号	溝橋以外	12.2	6	33.95734	134.28774	橋梁点検車
水源橋	神山鮎喰線	溝橋以外	22.8	5.43	34.04837	134.48624	橋梁点検車
新上長谷橋	鮎喰新浜線	溝橋	8.1	8.8	34.05003	134.51458	地上・脚立
宮本橋	徳島小松島線	溝橋以外	9.13	11.42	33.97769444	134.6128333	地上